

輸出事業計画

※申請者名：多治見酒造協同組合、品目：日本酒

1. 輸出における現状と課題

【現状】

多治見酒造協同組合は、多治見税務署管内において酒造業を営む酒蔵が協同して事業を実施するために昭和24年（西暦1949年）に設立された。当組合の設立当初の組合員は12社であったが、消費者の飲酒の多様性や日本酒離れによる売上の低迷、後継者難等により、6社が廃業し、令和6年（2024年）現在の組合員は6社である。

【課題】

日本国内において日本酒消費の低迷が続いているが、海外においては日本酒消費が急増している。そのため、海外への輸出を増加させることが喫緊の課題である。

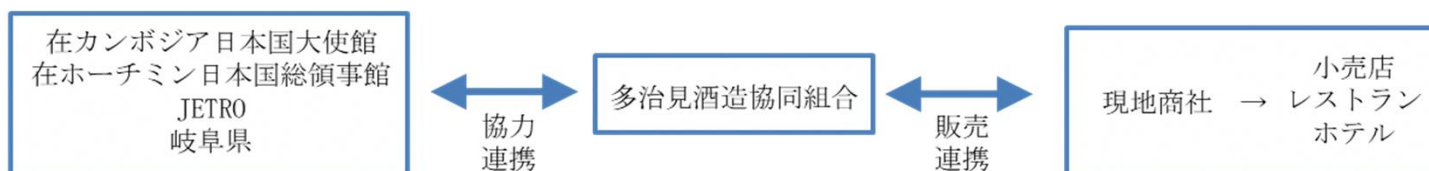
2. 輸出事業計画の取組内容

経済成長の著しいカンボジア及びベトナムにおいて『岐阜の地酒』プロモーションイベントを実施し、日本酒の輸出量増加を目指す。

在カンボジア日本国大使館・在ホーチミン日本国総領事館のご協力のもと、大使公邸・総領事公邸を会場として、『岐阜の地酒』プロモーションイベントを実施する。

イベントには、レストラン、ホテル関係者を招待し、販売量の増加を目指す。また、日本食レストランを多く利用する政府要人、他国大使館・領事館関係者、財閥関係者も招待し、日本酒需要者への知名度向上も図る。イベントには、岐阜県の食品（飛騨牛、鮎、米など）、工業品（美濃焼、枘など）を使用し、単なる試飲イベントではなく、『岐阜の地酒』と『岐阜県』を複合的にPRするイベントとする。イベント開催にあたり、日本国大使館・総領事館、現地日本人会、現地日本商工会、JETRO、岐阜県、現地商社と連携し、事業を実施する。

3. 輸出事業計画の実証と見直しを行うためのPDCA実施体制



4. 輸出目標額

カンボジア・日本酒	現状（令和6年度）	目標年（令和10年度）
輸出額(千円)	2,400	7,200
輸出量(L)	2,400	7,200
輸出組合員数	5	5

ベトナム・日本酒	現状（令和6年度）	目標年（令和10年度）
輸出額(千円)	600	14,400
輸出量(L)	400	9,600
輸出組合員数	1	5